

令和元年10月31日	
資料提供	
担当課	福祉保健総務課
担当者	中尾・西川
電話	073-441-2471

佐野市への住家被害認定士の派遣（第2陣）について

関西広域連合を通じ、栃木県から要請があったため、以下のとおり住家被害認定士を派遣します。

- 1 派遣期間 令和元年11月3日（日）～11月8日（金）予定
※11月3日（日）は移動日、11月8日（金）は午前中のみ勤務
- 2 業 務 令和元年台風第19号災害にかかる住家被害認定調査業務
- 3 派遣先 佐野市
- 4 派遣人数

和歌山県	6名
県職員	1名
紀の川市職員	2名
高野町職員	1名
那智勝浦町職員	2名

※住家被害認定士とは、被災された方が生活再建に向けた公的支援等を受けるために必要となる罹災証明書発行の前提となる調査を行う者です。

※本県では、市町村や関係団体（県建築士会、県建築士事務所協会、日本建築家協会、県不動産鑑定士協会）などを対象に合計1,507名の住家被害認定士を養成しています。

（令和元年9月末現在）

※10月21日（月）～10月26日（土） 和歌山県から栃木市へ住家被害認定士10名を派遣
 10月28日（月）～11月 3日（日） 和歌山県から佐野市へ住家被害認定士 6名を派遣
今回の佐野市への派遣（第2陣）を含め、和歌山県から栃木県内の2市に対し延べ22名を派遣